

令和5年度事業計画

自 令和5年7月 1日
至 令和6年6月30日

運営の基本方針

本年5月をもって、コロナ禍による社会は一定の収束を見せ、これからは、共生を目指すものとなっていくでしょう。また、世界を見れば、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・穀物等の物価の更なる高騰の可能性など、予断を許さない状況は続くものと見込まれます。経済活動においても十分それに注意を払い、行わざるを得ないものとなるでしょう。

政府の経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針 2022」によれば、「新しい資本主義」は経済社会の構造を変化に対して、より強靱で持続可能なものに変革し、デジタル化や脱炭素化という大きな変革の中、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に推進するとあります。このことは、中央よりも遅れがちな地方においては、より推進していかなければならない喫緊の課題であると考えます。

われら公嘱協会もデジタル化社会に乗り遅れることなく、社会から必要とされる業界として更に発展するためには、デジタル化に沿った業務の拡大が急務であり、その中において、嘱託登記関連業務の適正・迅速な業務処理による発注官公署との信頼関係構築は、無くてはならない重要なことであると考えています。

そして、全公連では、所有者不明土地問題等の社会問題にも大きく貢献できる事業として、災害時復興支援事業と狭あい道路解消登記処理業務、官民境界確認補助業務、未登記処理業務、里道水路の地方分権譲与後の土地表題登記業務等の啓発を行っていますが、今年度も地図作成事業と共に公嘱協会の中心的事業として全国の公嘱協会が各担当部署に継続して提案していくための、資料作成や広報活動を積極的に行い、各公嘱協会の公益目的事業に資するものとして、業務拡大に繋げて行くとの考えです。

私たちが新しい視点を持ち、また新しい技術を習得することで官公署の持ち合わせない土地家屋調査士の更なる優位性を発揮するため、ともに学び、発信をすべきだと考えているところです。

総務部

- ① 協会の現状に即した諸規則
 - ・諸規定の改廃及び新規作成
- ② ホームページの保守管理及び活用
 - ・社員への情報提供をホームページで一元化する
 - ・協会の運営への理解を図るため、理事会報告の配信
- ③ インターネットを用いた情報管理及び利活用の研究
 - ・クラウド等を用いて協会内部ファイルのバックアップ体制の確立
- ④ インボイス制度実施に伴う社員への対応方法の検討
 - ・社員への支払書通知書の確立
 - ・インボイス会計処理の検討
- ⑤ 各部の事業に協働し、協会業務の円滑な推進を図る
- ⑥ 現公益目的事業推進準備資金の満期（R6.6.30）のため新たな準備資金の検討

業務部

- ① 研修会の実施
 - ・業務処理規則について、社員向け研修を行う
- ② 受注促進
 - ・単価契約のない部署へ単価契約を結べるよう働きかける
 - ・官公署への定期的な訪問を行い、受注促進を期待した相談業務を行う
 - ・測量業登録の完了した旨を伝えるとともに基準点測量、境界標設置、立会業務等自主事業も含めた依頼活動をもとに地積測量図作成への啓蒙活動を行う
 - ・業務処理規則を見直し、業務遅滞の再発防止に努める
- ③ 地図作成の推進
 - ・14条地図作成の事業推進を図る

経理部

- ① 公益法人の法令、公益法人会計基準を遵守し、適切な会計処理を行う
- ② 収支相償となるよう会計処理を行う
- ③ インボイス制度開始に向け社員の理解を得ながら適切に対応する
- ④ 特定費用準備資金を適切に管理する